



〒 540-0026
大阪市中央区内本町二丁目4番7号
大阪U2ビル 4階
ビューローベリタスジャパン株式会社
政府指定検査・国際貿易検査部門
TEL (06) 4790-7035
FAX (06) 4790-7060

VER.1.0.5

2024年3月

Bangladesh向け船積前検査のご案内

1. 検査範囲 :

当該車両が輸出者殿からの申告書通り本来の機能を有し、Bangladeshに輸入された後も通常のメンテナンスが行われれば今後10年間程度は本来の機能を発揮できそうか否かを判断する為の検査で、簡単な動作試験を含みます。

2. 成果品 :

Original INSPECTION CERTIFICATE (Life Span Certificate) : 1通 又は 1通/台

3. 検査料金 :

(税込表示 / 価格記載している料金は日本での検査のみ有効)

Unit	Fee	Unit	Fee
1	¥66,000	11	¥143,000
2	¥74,800	12	¥149,600
3	¥83,600	13	¥156,200
4	¥92,400	14	¥162,800
5	¥101,200	15	¥169,400
6	¥110,000	16	¥176,000
7	¥116,600	17	¥182,600
8	¥123,200	18	¥189,200
9	¥129,800	19	¥195,800
10	¥136,400	20	¥202,400

(1台毎に検査証が必要な場合は 税込 2,200円/1枚 かかります。)

- * 京浜港、名古屋港、阪神港(含堺泉北)以外で行われる以外の検査の場合には別途交通経費が加算されます。それ以外の場合、検査料金が別途見積もりになります。
- * その他料金：検査証再発行料金、休日料金、緊急手配を要する場合、当日のキャンセル、規定の検査時間以外に弊社の都合以外の要因により時間を要した場合にも必要な料金を請求させていただきます。料金につきましては、都度お問い合わせください。



〒 540-0026
大阪市中央区内本町二丁目4番7号
大阪U2ビル 4階
ビューローベリタスジャパン株式会社
政府指定検査・国際貿易検査部門
TEL (06) 4790-7035
FAX (06) 4790-7060

4. ご提出書類 :

検査に際しましては以下の書類をご提出願います。

- (1) Request for ITD Inspection
- (2) Declaration of Used Vehicle / Machinery from the shipper (各車両、機器ごとに一枚)
- (3) L/C (copy) *記載必要な文言があれば
- (4) Proforma Invoice (Service Contract, Purchase Order等でも可) *機器の場合
- (5) 公道を走行していた中古重機の場合、輸出予定届出証明書のオリジナル *車輛の場合(陸運局に登録していた場合のみ。)
- (6) 検査料金お支払い者の方の名刺、又はカタログ(初回のみ)

船積み終了後

- (1) Final Invoice & Packing List *機器の場合
- (2) B/L (date & signのあるもの) *機器の場合
※検査日からB/L dateが2ヶ月以上経過している場合は無効となります。

5. 検査方法 :

- (1) 先ず検査に必要な書類のチェックを行います。
- (2) 証明書への記載が要求されている事項につきましては、先ず輸出者殿から現状を申告して頂き、それに基づいて弊社検査員が確認を行うことを原則とします。
- (3) 車両の場合、Good Running Conditionであるか否か等は弊社検査員が判断致します。たとえ、書類上には問題がなくても、弊社検査の時点でエンジンや電気系統が起動しなかったり、安全走行に悪影響を及ぼすと考えられる欠陥が発見された場合にはGood Running Conditionとは、判定されません。また、弊社検査員が重機、機器を操縦することは一切ございませんので、必ず操縦できる方の立会いをお願い致します。

ご注意事項 :

- (1) 検査対象車両は可能な限り1箇所に集めて、他の車両と識別し易いように集めて下さい。
- (2) 標準装備品以外の貨物は排除をお願いすることがあります。
- (3) 検査員はエンジンを起動させて作動検査を実施します。バッテリーにもご注意下さい。
- (4) 検査員は検査対象品の写真を数枚撮ります。
- (5) 必要書類は、輸出者殿が希望される**検査日の5稼働日前まで**に揃うようにご提出ください。
- (6) 検査場所は動作確認が可能な安全な場所とします。
- (7) 京浜港、名古屋港、阪神港(含堺泉北)周辺以外の検査場所の場合には交通経費が加算されます。
- (8) 請求書を受領されましたら、お振込みください。
入金を確認してからの検査証発行となります。
- (9) 検査の結果が「不合格」となっても料金は同料金お支払い頂きます。
また、再検査料金も基本料金をご請求いたします。

〒 540-0026
大阪市中央区内本町二丁目4番7号
大阪U2ビル 4階
ビューローベリタスジャパン株式会社
政府指定検査・国際貿易検査部門
TEL (06) 4790-7035
FAX (06) 4790-7060

- (10) バングラデシュ国内で偽造検査証が多発しているという現状があります。バングラデシュ通関当局が、検査証が正当であるという確認とその証明書発行を弊社バングラデシュ事務所に求め、証明書を発行した場合、弊社バングラデシュ事務所より輸入者様に証明書発行料を請求する場合があります。予めその旨、輸入者様に事前にお知らせください。

敬具

ビューローベリタスジャパン(株)
政府指定検査・国際貿易検査部門